指定給水装置工事事業者　申請チェックリスト

※この用紙により提出書類の確認をし，申請書に添付してください

【業者名：　　　　　　　　　】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請・添付書類 | 備考 | 申請者確認欄 | 水道課確認欄 |
| 指定給水装置工事事業者指定申請書新規申請　・　更新申請 | 様式第１ |  |  |
| 誓約書 | 様式第２**裏面に誓約書の内容あり** |  |  |
| 給水装置工事主任技術者選任届出書 | 様式第３ |  |  |
| 機械器具調書切断・管加工・管接合・水圧テストポンプ・車両・重機　他 | 別表 |  |  |
| 指定給水装置工事事業者確認事項 | 別紙１ |  |  |
| 本社及び事業所の位置図 | 添付資料 |  |  |
| 定款の写し | 添付書類**押印をすること****個人事業者は不用** |  |  |
| 商業登記簿謄本（原本） | 添付書類**個人事業者は不用** |  |  |
| 住民票の写し | 添付書類**法人の場合は不用** |  |  |
| 給水装置工事主任技術者免状の写し | 添付資料 |  |  |
| 事業所及び機械器具の写真 | 添付書類**事業所の内部・外部と機械器具調書に記入した物品等の写真** |  |  |
| 指定工事事業者証（返納） | **既に結城市の指定を受けている工事事業者のみ** |  |  |
| 他市町村の指定工事事業者証の写し | 添付書類 |  |  |

【裏面に注意事項記載】

（※）新規申請は20,000円，更新は10,000円の事務手数料がかかります。

（※）誓約書中の水道法第２５条の３第１項第３号イからヘとは

　イ　心身の故障により給水装置工事の事業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの

ロ　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ハ　この法律に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から二年を経過しない者

ニ　第二十五条の十一第一項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない者

ホ　その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者

ヘ　法人であつて、その役員のうちにイからホまでのいずれかに該当する者があるもの

（※）市ＨＰ「指定工事店の申請，届出」から関連書類のダウンロードができるため必要に応じてご利用ください。